

令和3年度

財政援助団体等に関する
監査結果報告書

(令和3年11月執行)

御殿場市監査委員

03御監第277号
令和3年12月1日

御殿場市長 勝又 正美 様

御殿場市監査委員 榊原 敏彦
御殿場市監査委員 芹沢 修治

財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を行ったので、その結果を同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種別

- (1) 財政援助団体に関する監査
- (2) 公の施設の指定管理者監査

2 監査の対象

本市が、令和3年度において補助金・交付金等(以下「補助金等」という。)の財政的援助を行う8団体及び公の施設の指定管理者2施設を抽出し、その団体と所管課を対象とした。

(1) 財政援助団体に関する監査

①議会改革特別委員会活動交付金

団体 御殿場市議会
所管課 議会事務局 議事課

②SDGs推進事業交付金

団体 御殿場SDGsクラブ
所管課 企画部 未来プロジェクト課

③原里地区水田活用事業（地区水田活用事業）補助金

団体 原里地区水田転作管理組合
所管課 産業スポーツ部 農政課

④観光ハブ都市推進事業交付金

団体 一般社団法人 御殿場市観光協会
所管課 産業スポーツ部 観光交流課

⑤御殿場市商工会振興事業補助金

団体 御殿場市商工会
所管課 産業スポーツ部 商工振興課

⑥新東名高速道路建設促進協議会事業交付金

団体 御殿場市新東名高速道路建設促進協議会
所管課 都市建設部 道路河川課

⑦消防団第6分団運営事業補助金

団体 御殿場市消防団第6分団
所管課 消防本部 警防課

⑧御殿場地域振興推進協議会運営事業補助金

団体 御殿場地域振興推進協議会
所管課 市民部 市民協働課

(2) 公の施設の指定管理者監査

①乙女森林公園(第1,2)、市民の森フォレスト乙女

指定管理者 御殿場総合サービス 株式会社
所 管 課 産業スポーツ部 農林整備課

②遊RUNパーク玉穂

指定管理者 一般社団法人 玉穂報徳会
所 管 課 都市建設部 公園緑地課

3 監査の方法

(1) 財政援助団体に関する監査

補助金等が交付目的に従って適正に執行されているか、財政援助に係る出納その他の事務が適正に行われているかについて、関係書類の調査、関係職員からの説明聴取を行った。

(2) 公の施設の指定管理者監査

協定書に基づき管理する施設の業務は適正に執行されているか、公の施設管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているかなどについて、関係書類の調査や所管職員、公の施設の指定管理者担当者から説明聴取を行った。

4 監査の着眼点

(1) 財政援助団体に関する監査

① 所管課関係

- ア 補助金等の決定は法令等に適合しているか。
- イ 補助金等の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。
- ウ 公益上の必要性は十分か。
- エ 補助金等に関する条件の内容は明確か。
- オ 補助金等の額の算定、交付方法、時期、手続等は適正か。
- カ 補助金等の効果及び条件の履行の確認は、実績報告書等によりなされているか。
- キ 補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。
- ク 補助金等の交付目的や効果から判断して、統合、廃止等の見直しをする必要のあるものはないか。

② 団体関係

- ア 事業計画書、予算書及び決算諸表等と所管課へ提出した補助金等の交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- イ 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- ウ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- エ 補助金等が対象事業以外に流用されていないか。
- オ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。
- カ 領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
- キ 補助金等に係る収支の会計経理は適正か。
- ク 会計処理上の責任体制は確立されているか。

- ケ 精算報告は適正に行われているか。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。
- コ 会計検査は行われているか。
- サ 財産の処分制限がある場合に、これに違反するものはないか。

(2) 公の施設の指定管理者監査

① 所管課関係

- ア 公の施設の管理を行わせる団体の指定は、法、条例等に根拠をおいているか。
- イ 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。
- ウ 管理に関する協定等の締結は、適正に行われているか。
- エ 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- オ 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続き等は適正になされているか。
- カ 事業報告書の点検は適切になされているか。
- キ 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。
- ク 指定管理者において施設の利用促進を図ることとしている場合は、利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

② 指定管理者関係

- ア 施設は関係法令(条例を含む)の定めるところにより適切に管理されているか。
- イ 協定書に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ウ 利用料金制を採用しており、かつ指定管理者が定める場合、利用料金の設定等は適切になされているか。
- エ 利用促進のための努力はなされているか。
- オ 施設の管理に係る収支会計経理は適切になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。
- カ 施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。
- キ 施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

5 監査の範囲

主として令和3年度の財政援助団体等に係る出納その他業務の執行状況
(3年度業務への着手が監査の期間後となる場合は、前年度の出納その他業務も監査対象とした。)

6 監査の期間

令和3年10月11日から令和3年11月11日まで

7 監査の結果

(1) 財政援助団体に関する監査

監査した結果、指摘・指導事項はなく、一部に改善の検討を要する事項が見られたが、各団体（事業）において補助金等は適正に執行されているものと認められた。

(2) 公の施設の指定管理者監査

監査した結果、指摘・指導事項はなく、一部に改善の検討を要する事項が見られたが、指定管理業務は協定書に基づき概ね適正に執行されているものと認められた。

8 意見・要望事項

補助金等においては、公金という認識を常に持ち、市の会計に準じた処理を行うことはもとより、事業が所期の目的を達成するよう、今後とも積極的・効果的な取組みを要望する。

各団体への補助金等の中には、長期に渡り定期的に交付されているものも見られるが、交付申請や実績報告が形式的なものになったり、交付の趣旨や目的が曖昧になったりするものがないよう、十分注意する必要がある。

所管課においては、補助金及び交付金の趣旨等を十分認識した上で事業の採択をするとともに、交付目的の達成状況や公益性等の観点から、補助金等の必要性を随時、検証されたい。併せて、事業内容や交付団体に係る状況の変化を適切に把握し、交付する金額の見直しも行われたい。また、特に交付金については、市の各種課題に係る検討や対策のため、それぞれの団体で活発な議論がなされ、より有効に活用されるよう運用されたい。

公の施設については、令和3年4月1日現在で147施設において指定管理者による管理が実施されている。今回監査を行った2施設は、コロナ禍において様々な制約が生じる中でも、指定管理者の努力と工夫により、適切な運営がなされていた。

乙女森林公園については、首都圏からの利用者が多い現状から、感染症の状況に十分配慮しつつ、将来に向け、新たな利用促進の方策を検討するとともに、森林を活用した施設の性格から、最も重要な利用者の安全管理について多面的な対策に取り組まれない。

遊RUNパーク玉穂については、整備後2年に満たない施設であることから、課題とされる認知度の向上に努めるとともに、市民の憩いの場・健康づくりの場として一層の活用がなされるよう、利用者の声を参考に、今後も持続的な改善に取り組まれない。

なお、指定管理者の選定は公募によることが基本であるので、選定にあたっては、今後も透明性が確保され、第三者に明確に説明できるものとされたい。

(注記)

- 1 指摘事項とは、法令、条例、規則等に違反している事項や、経済性、有効性等の観点から著しく不適切な事項など、特に指摘すべき重大な事項として、地方自治法の規定に基づき監査結果で報告し、公表するものである。
 - 2 指導(注意)事項とは、是正又は改善を要する事項で、指摘事項までに至らないものである。
 - 3 検討事項とは、上記に該当しないが改善の検討を要するもの、意見(要望)事項とは、留意や努力を求めるものである。
- ※ 監査時に改善を求めるとともに、再確認のため実施記録を送付した。

議会改革特別委員会活動交付金

財政援助団体	名称	御殿場市議会	
	代表者	議長 高橋 靖銘	
	事務局所在地	御殿場市萩原483番地 御殿場市議会事務局 議事課	
	設立年月日	昭和30年2月	
補助金等の概要	事業の目的	御殿場市政の進展のため、議員の資質向上を図り、その職を十分果たし得るよう、本事業を実施する。	
	補助金額等 (令和3年度)	401,000 円	
	対象となった 主な事業	<p>1 明治大学とのパートナーシップ協定にもとづく、委託研究事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者の派遣及び助言 ・調査研究 <p style="text-align: center;">(議会BCP、議会基本条例に関する自治体議会の動向調査、政治倫理基準違反に関する事例等調査、若者の政治参加に関する自治体議会の取組に関する調査)</p>	
	収支の状況 (令和2年度実績)	収入額	401,000 円
	支出額	400,880 円	
	収支差引額	120 円(戻入)	
指摘事項件数		なし	
指導(注意)事項件数		なし	
検討事項件数		なし	
意見(要望)事項件数		なし	

SDGs推進事業交付金

財政援助団体	名 称	御殿場SDGsクラブ		
	代 表 者	会長 若林 洋平		
	事務局所在地	御殿場市萩原483番地 御殿場市未来プロジェクト課内		
	設立年月日	令和2年3月6日		
補助金等の概要	事業の目的	SDGsの推進を促すイベントの開催のほか、研修会・講演会等の開催による機運醸成とともに、SDGsの課題解決や地域の産業育成・普及啓発等のマッチングなどの事業を行う。また、市民に対する普及啓発も同時に行い、市全体でのSDGs推進による地域活性化等を実現するための検討及び事業を行う。		
	補助金額等 (令和3年度)	90,000 円		
	対象となった 主な事業	1 御殿場SDGsフォーラムに係る経費		
	収支の状況 (令和2年度実績)	収入額	100,000 円	
		支出額	89,110 円	
		収支差引額	10,890 円(戻入)	
指摘事項件数		なし		
指導(注意)事項件数		なし		
検討事項件数		なし		
意見(要望)事項件数		なし		

原里地区水田活用事業補助金

財政援助団体	名 称	原里地区水田転作管理組合	
	代 表 者	勝亦 慶徳	
	事務局所在地	御殿場市神場387	
	設立年月日	平成13年6月	
補助金等の概要	事業の目的	原里地区の農業振興を推進するため、地域特性や気候風土等にあった農作物(とうもろこし)の作付けを奨励し、地区内の休耕田等の有効利用を図るため、水稲に代わる新たな主力作物としてとうもろこしの生産による産地化を目指す。	
	補助金額等 (令和3年度)	405,000 円	
	対象となった 主な事業	<p>1 転作水田の作業委託 (とうもろこし等の農作物の植え付け、育成管理、収穫作業)</p> <p>※原里地区水田転作管理組合は、複数の事業を行っているため精算報告等はまとめて記載をしているが、補助金の対象事業として実施しているのは上記の事業のみ。</p>	
	収支の状況 (令和2年度実績)	収入額	1,099,607 円
	支出額	1,099,607 円	
	収支差引額	0 円	
指摘事項件数	なし		
指導(注意)事項件数	なし		
検討事項件数	1件		
意見(要望)事項件数	なし		

観光ハブ都市推進事業交付金

財政援助団体	名称	一般社団法人 御殿場市観光協会	
	代表者	会長 中川 一樹	
	事務局所在地	御殿場市新橋1940-10	
	設立年月日	昭和30年	
補助金等の概要	事業の目的	訪れた観光客の滞留と回遊を促進するための事業実施や、民間事業者・団体や周辺自治体を実施する各取組の支援や情報共有を通じて全体の相乗効果を図り、当市の観光ハブ都市づくりを推進する。	
	補助金額等 (令和3年度)	2,200,000 円(予算)	
	対象となった 主な事業	1 QRコードプレート、冊子用印刷物、ステッカーの作成 2 作成物の設置、配布業務 3 市内宿泊施設、タクシー協会に対するマーケティング調査 4 市内周遊キャンペーン用HPの維持管理	
	収支の状況 (令和2年度実績)	収入額	1,601,600 円
	支出額	1,601,600 円	
	収支差引額	0 円	
指摘事項件数		なし	
指導(注意)事項件数		なし	
検討事項件数		なし	
意見(要望)事項件数		なし	

御殿場市商工会振興事業補助金

財政援助団体	名 称	御殿場市商工会	
	代 表 者	会長 杉山芳三	
	事務局所在地	御殿場市萩原515	
	設立年月日	昭和35年10月18日	
補助金等の概要	事業の目的	地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資し、もって国民経済の健全な発展に寄与する。	
	補助金額等 (令和3年度)	8,100,000 円	
	対象となった 主な事業	1 商業振興事業 2 工業振興事業 3 建設振興事業 4 青年・女性対策事業 5 労務対策振興事業 6 新型コロナウイルス感染症に係る支援事業	
	収支の状況 (令和2年度実績)	収入額	112,555,710 円
		支出額	96,439,781 円
		収支差引額	16,115,929 円
指摘事項件数		なし	
指導(注意)事項件数		なし	
検討事項件数		なし	
意見(要望)事項件数		なし	

新東名高速道路建設促進協議会事業交付金

財政援助団体	名 称	御殿場市新東名高速道路建設促進協議会交付金	
	代 表 者	御殿場市長	
	事務局所在地	御殿場市萩原483	
	設立年月日	平成4年5月29日	
補助金等の概要	事業の目的	新東名高速道路建設促進における調査、情報収集、関係機関への要望、連絡等円滑な事業の推進を図る。	
	補助金額等 (令和3年度)	245,000 円	
	対象となった 主な事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 新東名高速道路建設促進協議会の開催 2 先進事例の調査、研究及び提言 3 下部組織の指導、助言及び情報提供、収集 4 建設促進に向けた動きと体制づくり 5 その他新東名高速道路及び関連道路の整備促進につながる活動 	
	収支の状況 (令和2年度実績)	収入額	305,000 円
	支出額	270,639 円	
	収支差引額	34,361 円(戻入)	
指摘事項件数		なし	
指導(注意)事項件数		なし	
検討事項件数		なし	
意見(要望)事項件数		なし	

消防団第6分団運営事業補助金

財政援助団体	名 称	御殿場市消防団第6分団	
	代 表 者	分団長 杉山 和宏	
	事務局所在地	御殿場市萩原483(市役所環境部上水道課)	
	設立年月日	昭和30年2月11日	
補助金等の概要	事業の目的	水火災発生時における出動区域での災害対応、団本部主催行事(演習・出初式等)への参加、火災予防運動週間、分団主催行事及び操法訓練を行うにあたり、円滑に活動や事業が実施できることを目的とする。	
	補助金額等 (令和3年度)	2,574,900 円	
	対象となった 主な事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 新入団員研修会 2 御殿場市消防団秋季演習 3 総合防災訓練及び地域防災訓練 4 第6分団団員研修 5 御殿場市消防出初式 6 歳末及び火災予防運動巡回広報 	
	収支の状況 (令和2年度実績)	収入額	2,866,700 円
	支出額	2,822,711 円	
	収支差引額	43,989 円	
指摘事項件数		なし	
指導(注意)事項件数		なし	
検討事項件数		2件	
意見(要望)事項件数		なし	

御殿場地域振興推進協議会事業補助金

財政援助団体	名 称	御殿場地域振興推進協議会	
	代 表 者	会長 田代 明人	
	事務局所在地	御殿場地域振興センター	
	設立年月日	平成9年11月25日	
補助金等の概要	事業の目的	個性豊かな街づくりに関し、その実現のための方策を調査、検討し、総合的かつ計画的に事業の推進を図り、御殿場地域の振興に資することを目的とする。	
	補助金額等 (令和3年度)	19,000,000 円	
	対象となった 主な事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 区内史跡保存伝承事業(地藏河原洞窟清掃)(深沢区) 2 東田中区文化講座「ガーデニング教室」(東田中区) 3 御殿場区コミセン集会場 会議テーブル更改事業(御殿場区) 4 公民館等諸施設小規模修繕等整備事業(台所流し台修繕)(萩原区) 5 防災無線機更新事業(新橋区) 6 子育てサロン「ミルクイーランド」(御殿場地区民生委員児童委員協議会) 7 東山区防犯灯施設改修整備事業(東山区) 	
	収支の状況 (令和2年度実績)	収入額	22,639,489円
	支出額	16,807,257円	
	収支差引額	5,832,232円	
指摘事項件数		なし	
指導(注意)事項件数		なし	
検討事項件数		2件	
意見(要望)事項件数		なし	

【指定管理】 乙女森林公園(第1, 2)、市民の森フォレスト乙女

施設の概要	設置時期	昭和57年4月1日(乙女森林公園第1)、平成8年4月1日(第2)、平成16年10月1日(市民の森フォレスト乙女)
	所在地	御殿場市深沢2190番地 ほか
	設置目的	森林の総合的活用を図り、森林の公益的役割を広く認識させるため。
	従業員数	施設従事職員 9人
団体の概要	名称	御殿場総合サービス株式会社
	所在地	静岡県御殿場市川島田1446番地の24
	設立年月日	平成20年2月29日 御殿場温泉観光開発株式会社(平成7年6月1日設立)から名称変更
	設立目的	御殿場市温泉会館の管理運営を目的に設立され、その後、他の施設管理運営業務や各種請負業務を行うことを目的に名称を変更した。
指定管理の状況	選定方法	公募
	指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
	指定管理料 (令和3年度)	23,760,000円
	主な管理 業務内容	1 公園の利用の受付及び案内に関する業務 2 公園の利用の承認又は承認の取消し若しくは変更に関する業務 3 公園の利用料金の設定及び徴収に関する業務 4 利用料金の減額又は免除に関する業務 5 利用料金の還付に関する業務 6 休園日の変更に関する業務 7 公園の施設、設備等の維持管理に関する業務 8 公園の設置目的に基づく各種事業の企画及び運営に関する業務 9 その他公園の管理上、市長が必要と認める業務
	収支の状況 (令和2年度実績)	収入額 56,021,986円 (指定管理料 23,760,000円) 支出額 56,021,986円 収支差引額 0円
指摘事項件数	なし	
指導(注意)事項件数	なし	
検討事項件数	なし	
意見(要望)事項件数	1件	

【指定管理】 遊RUNパーク玉穂

施設 の 概 要	設置時期	令和2年4月13日
	所在地	御殿場市中畑2112番地
	設置目的	市民の憩いの場、健康・体力づくりの場として広く利用してもらうため。
	従業員数	施設従事職員 3人
団 体 の 概 要	名称	一般社団法人玉穂報徳会
	所在地	静岡県御殿場市茱萸沢750番地
	設立年月日	昭和35年1月
	設立目的	地域社会の健全化及びその基盤の改善を推進するため、適切な助成を行うとともに、地域福祉や地域社会の健全化の向上を図る事業を行い、もって地域の教育、産業経済の振興を図り、地域社会の共栄発展に資することを目的とする。
指 定 管 理 の 状 況	選定方法	非公募（御殿場市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例第2条(指定管理者の募集)第1項第4号の規定による。）
	指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
	指定管理料 (令和3年度)	23,500,000円
	主な管理 業務内容	1 公園の利用の受付及び案内に関する業務 2 公園の利用の承認又は承認の取消し若しくは変更に関する業務 3 公園の利用料金の設定及び徴収に関する業務 4 利用料金の減額又は免除に関する業務 5 利用料金の還付に関する業務 6 供用日または供用時間の変更に関する業務 7 公園施設の維持管理及び修繕に関する業務 8 各種事業の企画及び運営に関する業務 9 モニタリングによる利用者等からの意見、要望等の把握に関する業務 10 その他公園の管理上、市長が必要と認める業務
	収支の状況 (令和2年度実績)	収入額 23,610,578円（指定管理料 23,500,000円） 支出額 23,454,482円 収支差引額 156,096円
指摘事項件数	なし	
指導(注意)事項件数	なし	
検討事項件数	1件	
意見(要望)事項件数	1件	